

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月27日
【会社名】	株式会社島忠
【英訳名】	SHIMACHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 視 希 夫
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
【電話番号】	048 (623) 7711(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部長 折 本 和 也
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
【電話番号】	048 (623) 7711(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部長 折 本 和 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年11月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年11月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額1,937,948,480円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年11月27日

2. 剰余金の処分にに関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,500,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 監査等委員会設置会社に移行するため、当社定款につきまして所要の変更を行うものであります。
2. 業務執行取締役等であるものを除く取締役との間で責任限定契約を締結することを可能にするため、変更を行うものであります。
3. その他、条数等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案（定款一部変更の件）の効力発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に山下視希夫、出村敏文、嶋村崇、櫛田茂幸、岡野恭明、大島浩一郎、細川忠祐、海老原夕美の8氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第2号議案（定款一部変更の件）の効力発生を条件として、監査等委員である取締役に小堀教夫、平田寛、田島康嗣、山口廣男、久保村康史の5氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

第2号議案（定款一部変更の件）の効力発生を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額240百万円以内に改定するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第2号議案（定款一部変更の件）の効力発生を条件として、監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額32百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	408,983	4,399	67	(注) 1	可決 98.92
第2号議案 定款一部変更の件	317,871	12,080	83,497	(注) 2	可決 76.88
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件					
山下 視希夫	298,551	114,831	67	(注) 3	可決 72.21
出村 敏文	314,027	15,925	83,497		可決 75.95
嶋村 崇	314,026	15,926	83,497		可決 75.95
櫛田 茂幸	314,027	15,925	83,497		可決 75.95
岡野 恭明	314,027	15,925	83,497		可決 75.95
大島 浩一郎	314,463	15,489	83,497		可決 76.06
細川 忠祐	314,447	15,505	83,497		可決 76.05
海老原 夕美	314,703	15,249	83,497		可決 76.12
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件					
小堀 教夫	323,020	6,932	83,497	(注) 3	可決 78.13
平田 寛	322,997	6,955	83,497		可決 78.12
田島 康嗣	318,650	11,302	83,497		可決 77.07
山口 廣男	328,536	1,416	83,497		可決 79.46
久保村 康史	328,562	1,390	83,497		可決 79.47
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件	321,931	91,193	325	(注) 1	可決 77.86
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	329,563	83,561	325	(注) 1	可決 79.71

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。